

4 第17回認定 構造改革特別区域計画の概要(都道府県別)

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 特区の名称 | 特区の区域の範囲 | 特区計画の概要 | 規制の特例措置の番号 | 特定事業の内容 | 特区分野 |
|-----------------|-------|--------------------|--------------------|------------------|--|-----------------|---|----------|
| 新規計画 14件 | | | | | | | | |
| 1 | 青森県 | クロインシ 黒石市 | 黒石りんごワイン産業活性化振興特区 | 黒石市の全域 | 黒石市は、りんごの名産地でありながら、生食用りんごの他は際だつたりんご加工品がなく、産業活性化のためにオリジナリティの高いりんご加工製品の創造が課題となっている。 本特例措置を活用することにより、手作り感のあるりんご加工品として、「りんごワイン」を作ることができる。これまで修学旅行生を中心に農作業や田舎暮らし体験事業を実施してきたが、これを拡大し、ワイン用りんご収穫体験など、りんごワインを中心として、大人の趣味にも応えられる独創性あふれる事業を展開することで、地域産業の活性化を図る。 | 707(708) 709 | ・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和 ・特産酒類の製造免許の要件緩和 | 農業関連 |
| 2 | 福島県 | カワフクマデ 川俣町 | ゆう・ゆうライフ川俣町どぶろく特区 | 福島県伊達郡川俣町の全域 | 川俣町では、平成10年に第4次川俣町振興計画を策定し、町民が豊かな生活を送れるまちづくりを推進してきた。また、地域の活性化を目的に、都市部との交流を積極的に推進するとともに、都市住民に川俣町のすばらしさを伝え、交流による活力あるまちづくりを進めてきた。このような中、さらなる交流人口の拡大を図るため、特定農業者が酒類の製造免許を取得し、自ら生産した米で製造した濁酒を提供することにより、新たな地域の魅力を向上させ、地域産品の販売、個性的な飲食店の経営等、新たな起業の促進を図り、産業や地域の活性化を推進する。 | 707(708) | ・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和 | 都市農村交流関連 |
| 3 | 群馬県 | シブカワシ 渋川市 | 日本のまんなか 渋川フルーツ酒特区 | 渋川市の全域 | 渋川市における農業は、全国同様、後継者不足や価格の低迷、原油高による経費の高騰等により、生産が減少傾向にある。そこで、市の指定した特産物を原料とするフルーツ酒(果実酒・リキュール)の製造者に対して、製造免許申請に係る最低製造数量基準を引き下げることで、販路拡大や事業の安定化を図り、就業意欲や新規就農の魅力を高める。また、本市の伊香保温泉地区を核とした観光客への新たな観光スポットの提供や、グリーンツーリズムの提供等の効果も期待でき、農業・観光・交流振興を相乗的に推進していく。 | 709 | ・特産酒類の製造免許の要件緩和 | 農業関連 |
| 4 | 群馬県 | メイワチヨウ 明和町 | 明和町の特産物で作る果実酒特区 | 群馬県邑楽郡明和町の全域 | 明和町では、梨が地域の特産物であるが、近年、梨農家の高齢化が著しく、後継者不足と相俟って、産地の維持が難しくなっている。 本特例措置を活用することにより、梨に新たな付加価値を付け、梨の販路拡大と消費量の増加を図り、梨農家の生産意欲の向上及び後継者確保対策に繋げ、農地の保全を図る。 醸造したワインは、町内店舗や農産物直売所等で販売するとともに、町のイベント等でも販売し、県内外へ明和の梨をPRすることにより、来町者数の増加につなげ、地域全体の活性化を図ることを目標とする。 | 709 | ・特産酒類の製造免許の要件緩和 | 産業活性化関連 |
| 5 | 岐阜県 | グジョウシ 郡上市 | 古今伝授の里やまと 食・文化再生特区 | 郡上市の区域の一部(大和町地区) | 郡上市大和地域では、古今伝授により文学史に名を残す東氏ゆかりの文学的遺産を活かした「古今伝授の里づくり」をシンボル事業として位置づけ、これまでに「古今伝授の里フィールドミュージアム」を始め各種施設の整備や関連イベントを実施してきた。その結果、「歌のまち」としてのイメージの定着化が図られ、多くの観光客が当地を訪れている。 今後は、大きな集客力をもつ「古今伝授の里づくり」を軸として、農林業や商業の連携を強めるため、中世の文化・食事・酒(濁酒)を3点セットとして復元し、地域の活性化に繋げたい。 | 707(708) | ・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和 | 農業関連 |
| 6 | 兵庫県 | ミナミ 南あわじ市 | 南あわじ市どぶろく特区 | 南あわじ市の全域 | 南あわじ市は、豊かな自然にめぐまれた観光資源を有する地域であり、三原平野を中心に野菜栽培や酪農といった全国有数の農業地帯を形成している。一方で観光入込客数の伸び悩みのほか農業後継者不足や遊休・荒廃農地の増加などが懸念されている。 本特例措置の実施により、都市と農村との住民交流が活発になるとともに、多自然居住の推進や大型観光キャンペーンの推進を図ることで、相乗効果による新たな交流の誘引など交流人口が増加し地域の活性化が期待できる。 | 707(708) | ・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和 | 都市農村交流関連 |
| 7 | 和歌山県 | チヨウ みなべ町 | 紀州みなべ梅酒特区 | 和歌山県日高郡みなべ町の全域 | 和歌山県みなべ町は、梅のブランド「紀州みなべの南高梅」誕生の地で、日本一の梅の産地である。しかし近年は消費者の嗜好の変化により新たな梅の消費方法開拓が必要となっている。このことから梅消費拡大の新たなコンテンツとして梅酒が注目されているなか、みなべ町は梅の産地であり従来から梅農家等では自家消費のための梅酒製造が行われており、今回の酒税法改正による効果を発揮できる基盤がすでにあることから、梅酒特区の認定により、幅広く地場産業の振興を図っていく。 | 709 | ・特産酒類の製造免許の要件緩和 | 農業関連 |

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 特区の名称 | 特区の区域の範囲 | 特区計画の概要 | 規制の特例措置の番号 | 特定事業の内容 | 特区分野 |
|----|-------|--------------------|----------------------------|----------------------|--|-----------------|---|----------|
| 8 | 島根県 | ミナトチョウ 美郷町 | 美のさと・美郷 ～漕いのどぶろく 特区～ | 島根県邑智郡美郷町の 全域 | 美郷町は、石見銀山に隣接し、町内を横断する銀山街道は非常に歴史的価値が高いものである。 この銀山街道を活かし、さらに町全域で取り組む田舎ツーリズムを一層効果的・加速的に進め、都市農村交流の拡大を図るためには、農家民泊や農家レストランにおける体験メニューの拡大や独自のサービス提供が必要である。 中山間地域の閉塞性の突破口として、全国に通用する新たな地域産業を創出するための起爆剤かつ試金石とするべく、どぶろく特区を用いて地域の活性化を図る。 | 707(708) | ・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和 | まちづくり関連 |
| 9 | 徳島県 | ヨシノガワシ 吉野川市 | 自然豊かな梅の里 吉野川市美郷・梅酒特区 | 吉野川市の区域の一部 (美郷地区) | 吉野川市美郷地区は県内有数の梅産地であるが、安価な輸入青果による価格低迷、後継者不足等の問題が顕著化している。その一方で、本地区は、徳島市及び高松市から気軽に訪れる観光地という利点を持つ。 このため、生産現場を消費者自らが訪問できる環境づくりを進めることにより、「地域で生産し、地域に来て消費(購入)する」新たな産地消費モデルを構築し、生産者の顔が見える「安全・安心」な地元産梅を使用した梅酒をセールスポイントとして活用することで、新たな美郷ブランドを確立し、交流人口の増加及び地域経済の活性化を図る。 | 709 | ・特産酒類の製造免許の要件緩和 | 農業関連 |
| 10 | 愛媛県 | アイナンチョウ 愛南町 | 愛南町地域共生型福祉サービス 特区 | 愛媛県南宇和郡愛南町の 全域 | 愛南町では、平成14年10月から障害児デイサービス事業を実施しているが、定員は10人で利用者に対しサービス不足となっている。又、生活介護事業所は無く、就労継続支援及び地域活動支援センター等に対応しているが、定員は60人と少なく充実した福祉サービスの提供が出来ていない現状である。そこで、本特例を活用し、小規模多機能型居宅介護事業所において、障害者デイサービス事業等を実施して、在宅で生活する障害者(児)の必要とするサービスのニーズに対応し、住民がいつまでも共生して生活できる地域づくりを推進する。 | 934 | ・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児等の受入の容認 | 生活福祉関連 |
| 11 | 熊本県 | ウキシ 宇城市 | 宇城の地のもんで ワイン・リキュール特区 | 宇城市の全域 | 宇城市はブドウ、みかん、イチジク等の果実生産が盛んであるが、生産農家は高齢化に伴う後継者不足により減少傾向にある。また、商店街も空き店舗が目立ち、地域経済は低迷している。このため、地域資源である豊富な果実等を原料としたワイン・リキュールの製造所を商店街に立地し、新たな商店街の魅力づくりを行う。商業と農業の連携による相乗効果として地域全体の活性化を図る。 | 709 | ・特産酒類の製造免許の要件緩和 | 産業活性化関連 |
| 12 | 大分県 | ウサシ 宇佐市 | ツーリズムのまち 宇佐・ハウスワイン特区 | 宇佐市の全域 | 宇佐市では、中山間、内陸盆地地域を中心に過疎化、高齢化が進行し、地元経済も低迷を続けている状況である。このような中、残された数少ない地域振興対策として、農家民宿等グリーンツーリズムの推進による都市との交流を積極的に行っている。 ぶどうの産地である本市では、今後、自家製ワインを製造、提供することで新たな「もてなし」の手段とし、都市農村交流の推進、地域の活性化を図る。 | 707(708) 709 | ・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和 ・特産酒類の製造免許の要件緩和 | 都市農村交流関連 |
| 13 | 宮崎県 | コバヤシ 小林市 | 名水のまち ワインづくり特区 | 小林市の全域 | 小林市は、ぶどうや梨の産地として宮崎県内でも有数のくだもの産地であり、昭和50年代からいち早く、くだもの狩りを体験する観光農園が開業するなどして、多くの観光客を受け入れてきた。最近では、くだもの狩りだけではなく、五感で味わう体験型の観光にも積極的に取り組んでいるが、観光客の大幅な増加には繋がっていない。 本特例措置により、ぶどう栽培農家で作る自家製ぶどう酒を提供できるようになり、他にはない地域性を活かした事業を展開することにより、観光客の増加が期待できる。 | 707(708) | ・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和 | 都市農村交流関連 |
| 14 | 鹿児島県 | タリマズシ 垂水市 | 垂水市障害児(者)生活支援小規模多機能サービス特区 | 垂水市の全域 | 平成18年度に策定した「垂水市障害者計画」及び「垂水市障害福祉計画」では、障害児(者)の自立支援の観点から、地域生活移行等の新たな課題に対応したサービス提供基盤を整え、障害児(者)の生活を地域全体で支えるシステムを構築することを目標としているが、垂水市においては利用可能なサービスが不足しており、隣接他市の施設を利用している状態である。このような現状から、市内の指定小規模多機能型居宅介護において障害児(者)の受入を可能とし、障害児(者)の地域生活支援を推進するものである。 | 934 | ・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児等の受入の容認 | 生活福祉関連 |

| 番号 | 都道府県名 | 作成主体名 (地方公共団体名) | 特区の名称 | 特区の区域の範囲 | 特区計画の概要 | 規制の特例措置の番号 | 特定事業の内容 | 特区分野 |
|---------------|-------|--------------------|-----------------------------|-------------------|---|-----------------|---|----------|
| 変更計画3件 | | | | | | | | |
| 1 | 広島県 | キタヒロシマチョウ 北広島町 | 北広島やまなみ 果実酒・どぶろく 特区 | 広島県山県郡北広島 町の全域 | 北広島町は、昼夜の寒暖差が大きいため良質な米がとれ、古くから米作りが盛んな地域である。町内には造酒屋が4箇所あり、古くから酒文化の定着した地域でもある。また、冷涼な気候を活かした果樹生産も盛んで、ユズ、リンゴ、ブルーベリー、ヤマブドウ、ブドウの生産も行われている。 本件特例措置を活用することにより、これら果実の生産意欲が高まり、積極的な遊休農地の解消等、本町農業の活性化が期待される。さらに、濁酒、果実酒を地域の特産品として本町に人呼び込み、農業だけではなく、地域全体の活性化を図る。 | 707(708) 709 | ・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和 ・特産酒類の製造免許の要件緩和 | 農業関連 |
| 2 | 愛媛県 | ウワジマシ 宇和島市 | ”牛鬼の里 うわ じま”虹色酒づく り特区 | 宇和島市の全域 | 宇和島市は、歴史と文化の里として知られるほか、人口規模に比べ、第一次産業の比率が高く、都市機能と農村の両方を兼ね備えた市という特色を持っており、農山漁村及び歴史文化を生かしたグリーン・ツーリズムの推進(うわじま虹色ツーリズムプロジェクト)を進めている。 このグリーン・ツーリズムのメニューを創出していくにあたり、豊富な自然と資源を最大限に生かす方法として、地域住民が地元の物を使い、宇和島地域特有の「果実酒」又は「リキュール」を作り、農家レストラン、農家民宿など生産地ならではの特色ある展開を図るほか、地域ブランドとして販路開拓を行う。これにより、地域と住民に活力をもたらす、特色あるまちづくりを進める。 | 707(708) 709 | ・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和 ・特産酒類の製造免許の要件緩和 | 都市農村交流関連 |
| 3 | 大分県 | タケタシ 竹田市 | 奥豊後竹田・醸 造文化の里特区 | 竹田市の全域 | 竹田市は、農林業が主産業であるが、高齢化と担い手育成が課題となっている。このため、平成16年度に「竹田名水どぶろく特区」の認定を受け、どぶろくを活かした地域づくりを推進するとともに、地域雇用創造推進事業を実施し、観光産業と食・産品開発を合わせた「食育ツーリズム雇用創出大作戦」として取り組んでいる。 今回、特例を活用してカボスやトマト、サフラン等竹田の特産物で作ったワイン・リキュールを振る舞える環境を整備することで、都市との交流人口の増加を図り、地域の活性化を推進する。 | 707(708) 709 | ・農家民宿等における特定酒類の製造免許の要件緩和 ・特産酒類の製造免許の要件緩和 | 都市農村交流関連 |